

調査のながれ

下の1～8のながれで、調査は行われます。



1 調査員が皆様のお宅におうかがいます。



2 単身の方、学生の方、未成年の方、外国籍の方など、日本にふだん住んでいるすべての方が対象です。



3 調査員から配布された「調査票」に記入します。



4 わからない点はコールセンターにお問い合わせください。電話番号は、0570-01-2010



5 記入した「調査票」は、封をして調査員に渡していただくか、郵送用封筒で郵送してください。



6 調査員は、封筒を開封することなく広野町に提出します。郵送された封筒は広野町に届きます。

国勢調査員とは

国勢調査員は市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。

調査員証をさげている
青色のひものデザイン

(見本)

平成22年国勢調査 2010 Population Census
平成22年国勢調査 2010 Population Census



国勢調査員は下のような国勢調査員証を身につけています。



調査員が着用している腕章



調査員が持ち歩く、手さげ袋



もれなく、重複なく調査を行うために、代表者の名字と住所をおたずねします。

調査票の記入・提出の義務があります

統計法では、正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務(報告義務)が定められています。

調査票に記入もれなどがあつた場合には、確認のため、広野町総務課企画グループからご連絡することがあります。

コールセンターがご利用になれます

☎0570-01-2010

◆設置期間
平成22年10月31日まで

◆受付時間
午前8時～午後9時
(土・日・祝日もご利用できます)

調査員にもご相談いただけます。

調査票の提出方法を選べます

記入した調査票は、専用の封筒に封をして提出します。郵送で提出することもできます。

⚠ 調査員に調査票を渡す際の注意事項
調査員に調査票を提出する際は、調査員証などで調査員であることを確認してからお渡しください。

調査票の提出が確認できない場合、調査員が世帯を再訪問します。
※郵送提出されてからも、配達、整理に時間がかかる場合があります。
行き違いがあった場合にはご容赦ください。

国勢調査は環境に配慮して行われています
集められた調査票は、集計が完了した後に、再生紙に生まれ変わります。



7 封筒は広野町で開封され、調査票の記入もれや記入誤りなどが確認されます。



8 (独)統計センターで、コンピュータによる集計を行います。

ご安心ください!

個人情報 は 厳格に保護 されます

国勢調査では、統計法に保護が定められています。

国勢調査員は、調査票の封をしたまま市区町村に

国勢調査に従事する者に義務が課せられています。

よって、厳格な個人情報

入った封筒を開封せず、提出します。

は、統計法による守秘

■国勢調査に関することは
総務課企画グループ ☎27-2114